

# ライン型資本主義と アングロ・アメリカ型資本主義 - 知的資産研究の関係で -

村 本 孜

## < 目 次 >

- 0. はじめに - 知的資産研究 -
- 1. 知的資産研究と各国の対応
  - [1.1] MERITUM [2002], DMSTI [2003], PRISM [2003]
    - (1) MERITUM [2002]
    - (2) DMSTI [2003]
    - (3) PRISM [2003]
  - [1.2] アメリカでの研究
  - [1.3] RICARDIS [2006]
  - [1.4] ドイツなどの試み
    - (1) ドイツ
    - (2) スウェーデン
    - (3) オーストラリア
    - (4) フランス
- 2. ライン型資本主義
  - [2.1] アルバール [1991] の議論
    - (1) 2つのタイプの資本主義 - 資本主義対資本主義 -
    - (2) ライン型資本主義
  - [2.2] ドーアの『日本型資本主義と市場主義の衝突』[2000]
  - [2.3] 福島 [2006] の整理
  - [2.4] 資本主義観と知的資産
- 3. グローバリゼーションとそれへの批判
  - [3.1] グローバリズムとそれへの批判
  - [3.2] グローバリゼーションへの批判
    - (1) ロバート・ギルピン [2000] の資本主義マーク

- (2) ジョージ・ソロスの反市場原理主義
- (3) アンソニー・ギデンス『暴走する世界』
- (4) イートウェル＝テイラー『金融グローバル化の危機』
- (5) サミュエル・ハンチントン『文明の衝突』
- (6) ジョセフ・スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』
- (7) パットナムのソーシャル・キャピタル論
- (8) ライシュの『暴走する資本主義』

[3.3] グローバリズム小括

4. 結び

[参考文献]

## 0. はじめに - 知的資産研究 -

リレーションシップ・バンキングの中心概念であるソフト情報の把握を行なう際に知的資産の評価が重要と認識されるが、とくにヨーロッパでは知的資本 (intellectual capital) の議論が盛んである<sup>1)</sup>。ヨーロッパでは知的資産の研究が1990年代末から急速に行なわれ、2000年には *Journal of Intellectual Capital* (Emerald) が発刊されたことで明らかのように、相当の研究の蓄積がなされている。このように EU で知的資本・知的資産に関する関心が高いのは、ライン型資本主義とアングロ・アメリカ型資本主義の問題として整理すると分かりやすい<sup>2)</sup>。資本主義経済は、グローバリズムないしグローバリゼーションの展開が進み、グローバル資本主義というフェーズを迎えて久しい。グローバリゼーションは地球規模で経済取引が統合されるような状況を意味しているが、国民経済という国家が独立して経済取引を行なうセグメンテーションを無意味にすることになる。その結果、経済取引はコスト負担を求める種々の規制を取り払

---

1) 村本 [2007] pp. 77~80 参照。

2) Kivikas, M. (Partner & CEO, Wissenskapital Edvinsson & Kivikas GmbH) は、2006年12月の OECD 知的資産シンポジウムの発表ペーパーで、知的資本 (知的資産) とライン資本主義の関係を指摘した。ドイツでは多くの中小企業経営者や指導者がいまだに企業には社会的 (地域的) 責任もあるという道徳的な良心を持ち、知的資本が企業経営の中核にあるとの認識を示した。知的資産報告書に対応する Wissensbilanz というドイツ語は、知的バランスシートともいうもので、ドイツでの知的資本の議論で使用されるが、ドイツでの会計用語 Bilanz (バランスないしバランスシート) はバランスシートという語義のほかに、変化する世界でも均衡を保つことが可能であることを意味するとされ、組織が知的資本に基づき今後の金融資産価値をいかに築くかという理解が重要とされる。

う環境を求めることになり、規制緩和が地球規模で進行した。経済システムの同質化が進むのであるが、法制、税制、制度・市場は規制のない方向で標準化されていくのである。

その際、各国の経済システムのいかなる部分が標準化されるかが重要である。その基本は法制であるが、その上に構築される制度や市場の同質性が先行していくので、ヨーロッパ大陸型システムとアングロ・アメリカ型システムが両極となりつつ、グローバル化を作り上げている。ところが、アメリカの国民通貨でもあるドルをキー・カレンシー、国際通貨として使用するという意味でドル本位制が確立しているため、アングロ・アメリカ型資本主義がグローバル資本主義として成立していると理解される。通貨面ではヨーロッパ大陸型システムは1999年にユーロを導入し（ユーロ現金は2001年から）、キー・カレンシーに対抗している。

ところが、資本主義経済は各国固有の文化を反映しており、企業経営とくにコーポレート・ガバナンス、金融システムなどで種々のコンフリクトをもたらしている。ステークホルダー型資本主義対ストックホルダー型資本主義、市場型金融システム対銀行型金融システムなどで議論される背景にはこのような課題があるからである。以下で指摘するように、グローバル資本主義に対する批判があるのも、資本主義に対する見方が異なるからでもある。

そこで、資本主義論をいかに整理するかは、グローバル化の整理の中では不可欠の課題である。このような意識を抱えていたのだが<sup>3)</sup>、最近、企業価値を捉える上で、知的資産経営という視点を確立する作業をする際、企業の社会的責任を重視するライン型資本主義のもつ重要性から資本主義の再理解が重要であると認識するに到り、本稿を纏める構想を持った。というのは、2000年3月のリスボン宣言（21世紀ヨーロッパの政策綱領）では、「人々こそがヨーロッパの主要な資産であり、欧州の諸政策の焦点でなければならない。人々に投資し、行動するダイナミックな福祉国家を発展させていくことによってこそ、ヨーロッパは知識経済の中で地位を確立することができる」としたが、この人的資産の重視こそ、企業の財務ではない知的資産重視の観点を明確にするものと理解できるからである。言い換えれば、企業は単に利潤で表される主体ではなく、人的結合体であり、その非財務構造（知的資産）こそ企業の重要な価値を意味するという企業価値の認識になるからである。

3) 村本 [2004] 参照。

## 1. 知的資産研究と各国の対応

[ 1.1 ] MERITUM [2002], DMSTI [2003], PRISM [2003]

### (1) MERITUM [2002]

1990年代末、欧州委員会は知的資産という当時未開拓領域の研究に着手し、MERITUM (MEasuRing Intangibles To Understand and improve innovation Management) プロジェクト (1998~2001) を立ち上げたが、これはナレッジ型経済への移行に伴い、伝統的な財務報告の限界と新たな測定モデルの構築の必要性を受け、無形財へのマネジメントとレポーティングのガイドラインの策定を目的とする。スウェーデン、フィンランド、デンマーク、フランス、スペインが参加したこのプロジェクトでは、ガイドラインが整備され、発表された (MERITUM [2002])。

同ガイドラインは、「概念フレームワーク」「無形財マネジメント」「知的資産レポーティングモデル」からなり、[ 人的資産 ] (従業員が退職時に一緒に持ち出す知識で、ノウハウ、モチベーション、経験など)、「構造資産」(従業員の退職時に企業内に残留する知識で、データベース、文化、システムなど)、「関係資産」(企業の対外的関係に付随した全ての資産で、イメージ、顧客満足度など)として知的資産を整理した。その上で、知的資産経営報告として、この3つの指標を可能な限り資源と活動に分類し、表示すべきことを提案した。具体的には、企業のビジョン (企業の重要な目的や戦略)、無形資源及び活動の要約 (企業が活動しえる無形資源)、無形資源及び活動のための指標体系 (ステークホルダーが正確に評価でき検証可能なもの) が知的資産報告書の構成要素とした。

### (2) DMSTI [2003]

デンマークの知的資産報告書ガイドライン (DMSTI [2003]) は、知的資本の利用実態をステークホルダー (投資家、従業員、顧客、金融機関等) に伝達するとともに、自らのナレッジマネジメントにより企業価値の向上を目的とする。知的資産報告書のコンテンツとして、企業のナレッジマネジメントを表す4要素 (knowledge-narrative, management-challenge, initiative, 指標) を挙げ、これらが企業のナレッジマネジメントを分析するものとする。knowledge-narrative は、企業技術で何ができるか、消費者のために何をすべきか、いかなるナレッ

ジ資源が企業内で必要とされるか、などを洗い出し、再認識させるものである。management-challenge はナレッジ資源が開発されたならば何をすべきかを選別する。Initiative は、management-challenge として特定された課題を形式化する。指標は、どのような initiative が実行され、効果が実現したかを示すものである<sup>4)</sup>。客観的な数値情報からなる経営課題や具体的行動計画を定義し評価する（具体的には、従業員、顧客、プロセス、技術の4つの知的資本を強化、獲得するために、効果・活動・資源の3つの観点から分析を行ない、行動計画の実現に繋げる）。報告書の作成は義務付けられていないが、年次報告書の補足資料として開示が推奨されている。

### (3) PRISM [2003]

ヨーロッパでは知的資産を可視化するために PRISM (*The PRISM Report 2003*) がまとめられており、これはヨーロッパで進められた知的資産の評価プロジェクトで、銀行に対する詳細なインタビューを通じて、知的資産がいかにキャッシュ・フローを生み出す要因として機能している点にフォーカスし、融資実務面での応用可能性が高いものといわれている。PRISM では価値を生み出す要因（価値ドライバー）を有形・非人的資本関連、人的資本関連に分け、各価値ドライバーを詳細化した上で、測定変数（指標）を設定して定量評価し、他方将来キャッシュ・フローへの影響・関連性・リスクを記述して（定性的評価）、最終的に価値ドライバー毎に定量評価・定性評価を総合し、5段階で評価するもので、銀行の融資意思決定に有用性をもたらすものとされる<sup>5)</sup>。

4) 古賀他 [2007] によれば、「MERITUM が無形財の新たな競争優位性について幅広いアウトラインを示そうとしているのに対し、デンマーク・ガイドラインは専門性の高い方法を指向し、……MERITUM の一般原則より、具体的実践を指向しているものと位置づけることができる」という（古賀他編 [2007] pp. 325~326）。

5) 『通商白書』（2004年版）では以下のように記述している。欧州においても、2000年1月に、欧州委員会（The European Commission）において、知的資産に関する有識者による検討プロジェクト（PRISM プロジェクト）が開始され、2003年9月には、報告書（“*The PRISM Report 2003*”）が発表された。この報告書では、経済における知的資産の重要性が高まる中で、企業像もそれに合わせて変化してきており、さらに、資本市場や公共政策といった幅広い分野にも知的資産の重要性の拡大が長期的には影響を与えること等を示しており、具体策は必ずしも多くはないものの、幅広い政策領域をカバーした包括的な提言となっている。以下では、上記報告書の概要を紹介する。

#### [1] 新しい企業像

まず、この報告書では、近年、経済的な価値や富の主要な源泉が、もはや財を生産することではなく、知的資産を創造し、獲得し及び利用することにある、という knowledge-based economy（「知識基盤経済」）へと移行してきていると指摘している。この背景としては、1)

グローバル化と IT 化とが進展したことにより、イノベーションがその規模や複雑さの点で一企業のレベルを超えたため、資源を以前のように独占的に所有することができなくなり、何らかの形で他社とネットワークを形成して資源を活用していくことが主要な企業戦略と考えられるようになったこと、2) 消費者の基本的なニーズが根本的に満たされているという状況の中で、「コモディティ」化してしまった有形資産から、知的資産へと企業の価値創造（バリューチェーン）の基軸が変化してきたこと、さらには、3) 技術的な進歩により、コカコーラ社や IBM 社に代表されるように、規模の経済性と消費者の多様なニーズとの両方を満たすことが可能になったことを挙げている。その上で、報告書は、このような経済環境の変化の中で、現代のオープンでかつ激しい競争を勝ち抜こうとする場合には、その企業固有の、少なくとも他の企業が複製することが困難な能力や資産を持つことが必要不可欠な状況になっていると指摘している（第 2 1 7 図）。

## [2] 新たな評価の仕組み

以上のように、根本的に経済を動かす要因が変わってきている以上、国や企業における資産の評価の仕組みもまた、従来とは異なったものにする必要があると報告書は指摘している。

これをマクロ経済的に見ると、例えば、国民経済計算（SNA）は知的資産を反映していないため、今日の経済の実態を適切に評価していないとして、SNA が経済の実情を適切に評価するためには、次のような抜本的な改革が必要であると報告書は指摘している。1) 経済の生産活動における価値創造の源泉を把握し評価すること、2) R&D のようなイノベーションを促進する創造的な活動については、現在の取扱いと異なり、将来的には富を創造する投資活動として認識されるべきであること、3) 教育訓練やスキル開発のような、知識の生産や知的資産の形成に関わる活動も、将来的には富を創造する投資活動として認識すべきことである。

その上で、報告書は、以上のことは、マクロレベルのみならず、企業レベルにもあてはまる問題であり、知的資産、イノベーション関連投資等は、マクロレベルの場合と同様に企業レベルにおいても適切に評価されていない状況であると指摘している。

また、こうした問題に加えて、企業会計と情報開示という観点から見てみると、以下のような問題点を現状の会計システムは抱えている、と報告書は指摘している。すなわち、既存の会計システムは、企業の取引上の資金の出入りを把握する上では十分な機能を果たしているが、知的資産のように、取引を介さずに、イノベーション、生産及び資源配分の際にも重要な役割を果たしているものについては、上記のような会計システムのモデルでは適切に把握することが困難になってきているとしている。このことから、同報告書は、企業のパフォーマンスを測るためには、現状の会計システムで開示されている財務情報を把握するだけでは不十分であり、近年、このような状況を踏まえて、知的資産に関する多様な評価方法や開示手段が提案されているが、それらが包括的なフレームワークを提案するには至っていない状況であると指摘している。

## [3] 企業社会のプレーヤーへの影響

以上のような企業の情報開示と会計制度の見直しは、企業社会の各プレーヤー（企業経営者、金融機関、格付け会社、アナリスト等）にも影響を与えることになると報告書は指摘している。

まず、企業の経営者は企業のパフォーマンスに関する適切な情報を必要としており、会社内部で知的資産を適切にマネジメントすることが必要になっており、あわせて、投資家等に対して適切な情報を提供することも必要になっている、としている。また、金融機関やベンチャーファンドは、現状では投融資先の保有する知的資産の評価に関心が薄いようにも見え

[12] アメリカでの研究

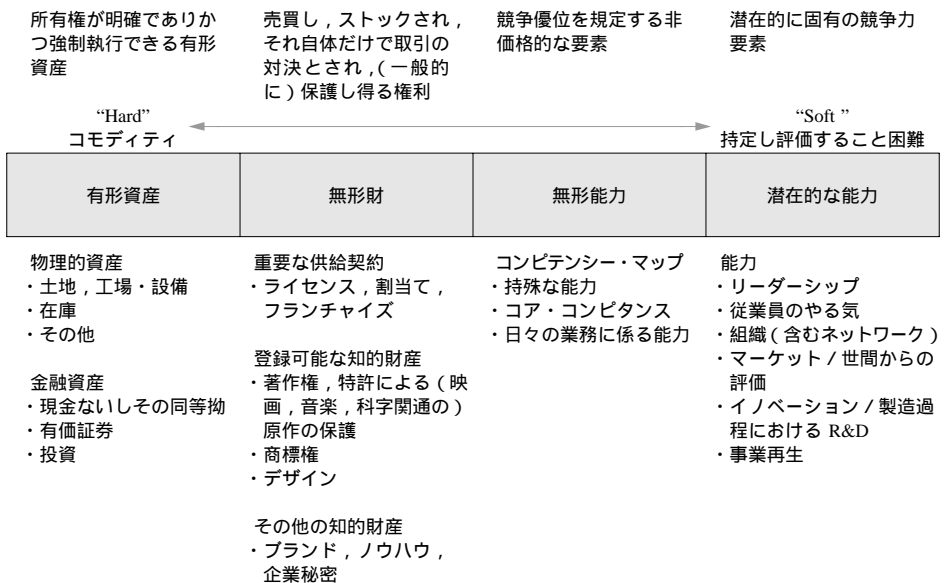
アメリカのブルッキングス研究所は、1998年から2001年にかけて研究所内に知的資産の研究タスクフォースを発足させ、知的資産の評価方法や開示のあり方について詳細な検討を行なった。この検討を踏まえ、知的資産を、所有・売却可能な資産（特許権、著作権、ブランド等）、支配可能であるが、分離・売却することができない資産（開発途上にある研究開発投資、企業秘密、評判等）、企業によって完全に支配できない資産（人的資産、コア・コンピ

るが、知的資産評価という呼び方をされていないだけで、現状においても独自の手法で投融資先の知的資産についての評価が試みられている、としている。さらに、報告書は、格付け会社についても、国や企業の負債に係るデフォルトリスクを評価する上で、金融機関と同様に非財務的な情報、すなわち知的資産を効果的に活用していると指摘している。

その上で、報告書は、以上のような現状分析を受けて、次のような提案を行っている。

- (1) 国レベル及び企業レベルでの知的資産に関する統計情報の制度整備を行うこと
  - 1) SNA を改訂し、技術や知識の把握と評価を行うこと。
  - 2) EU 内における企業の情報開示の範囲を大幅に拡充し、資本市場への透明性を高めること。そのため、EU、国、産業及び企業レベルでそれぞれ情報開示の拡充に向けた取り組みが行われること。
  - 3) 企業はこうした情報開示の拡充の仕組みに従って、情報開示を行うこと。
- (2) サービス業における R&D 投資の評価手法を確立すること
- (3) 知的財産戦略を引き続き促進すること
- (4) 中小企業金融政策において知的資産を考慮に入れること

第 2 1 7 図 21 世紀型企業の資源の基盤



(出所) European Commission (2003)。

タンス等), の3つに分類した上で, 次のような結論を出している。 に関する情報は比較的容易に入手できるため, 企業は資本市場に対して定量的な情報の開示をすることが可能である。しかしながら, と に関する情報については入手が困難であるため, 企業が資本市場に対して定量的な情報の開示をすることは困難である。しかし, と に関する情報を資本市場に対して全く開示しないことは, 市場における資源配分の効率性を著しく阻害することになることから, これらに関する情報について少しでも資本市場に定量的な開示を行なうことが必要であると指摘している<sup>6)</sup>。

アメリカでは, エンロン事件を受けて SOX 法の整備に迫られたが, 2003年に SEC は MD&A (Management Discussion and Analysis) の作成方法に関する解釈指針を発表し, その中で投資家にとって重要な非財務情報を含む業績指標 (顧客満足度指標, 従業員の生産性など) を経営者が特定すべきことも示されている<sup>7)</sup>。

アメリカ公認会計士協会 (AICPA) は, 現行財務報告の限界に対する懸念を受け, 検討委員会を設置して, 2004年に EBR (Enhanced Business Reporting) に関する報告書を公表し, 財務報告における情報の質と透明性を改善するための新しい報告モデルを提案した。その後, EBEC を発足させ<sup>8)</sup>, 2006年に EBR Ver. 2 を公表した。EBR の開示内容は, ビジネス概観 (企業の概況, 経営環境やビジネス戦略に影響を与える外的要因。競争, 顧客, 技術変化, 株主との関係, 資金調達, 政治, 規制など), 戦略 (ビジネス概観に基づく戦略及び戦略実施のための情報 (ビジネスモデル, 組織と統治, リスクマネジメント, 環境・社会問題など), 資源とプロセス (企業が戦略を実施するにあたり活用可能な資源及び能力, 会社のバリュードライバー。キープロセス, 顧客満足度, 人材, イノベーション, サプライチェーン, 知的財産, 情報技術, 金融資産など), 業績 (ビジネス概観, 戦略, 資源とプロセスに関連付けした業績説明。通常の財務諸表, 財務数値を使用した業績指標 (KPI), 非財務情報を使用した KPI など), である。

6) 『通商白書』2004年版。

7) MD&A に関連する SOX 法の条項は 401 条 (a) であり, 1934 年証券取引法の規制に修正を加えたものである。

8) Enhance Business Reporting Consortium で, メンバーは AICPA, Pricewaterhouse Coopers, Grant Thornton, Microsoft。



[ 1 3 ] *RICARDIS* [2006]

中小企業の知的資本については、欧州委員会が2006年6月に中小企業の知的資本経営の基本概念とスキルを纏めた *RICARDIS* (Reporting Intellectual Capital to Augment Research, Development and Innovation in SMEs) *Report* を纏めている。これは2004年12月に研究開発型中小企業 (SMEs) の知的資本 (IC) 報告促進策を検討する上級専門家グループの組成に端を発したもので、種々の提言を行なったものである。

この報告書では、伝統的な会計が企業の過去の結果を表すものにすぎず、財務諸表に表示される無形資産は限定的なものにすぎないことから、企業の将来価値を見る上では不十分であることから始める。IC 報告書は企業の将来価値を図る上で補完的機能を持ち、より広範な無形資産をカバーすることになる。これにより、企業の過去を見る財務諸表と企業の将来ポテンシャルを見る IC 報告書の双方によって企業の価値創造を把握可能になるとしている。すなわち、企業の将来ポテンシャルは IC に存在することを強調する。さら、研究開発型中小企業にとって制約になる、金融的資源不足・知識資源不足・人的資本不足・経営資源不足の解決策になるとしている。とくに、SME の資金調達にネックとなる情報の非対称性について、IC 情報が情報の非対称性を解消し、金融機関や資本市場へのアクセスを容易にして、資金調達を可能にする点を強調しているのが *RICARDIS* の特色である。

*RICARDIS* によれば、IC 報告書は、企業の内部的には経営情報の補完機能すなわち経営戦略の構築・優先順位付け、意思決定の形成などに資する効果を持つ一方で、対外的にはコミュニケーション・ツールとして機能し、パートナー、顧客、技術資源に対して情報提供を行ない、対外取引を効果的なものにする。すなわちバランスシートに表れない諸資源を示す「隠れた価値ドライバー」として評価されるのである。IC 報告書は、知的資本を活用した価値創造ストーリーを示し、IC のストックを捉える、IC への投資を計画する、IC の内部コミュニケーション (指標選びなど)、IC を用いた内部マネジメント、IC の外部レポート、をその内容とすることとしている。

さらに、*RICARDIS* は、EU 委員会等が取り組むべき提言を行ない、IC 報告書の普及促進のタスクフォースの設置、中小企業・銀行・投資家・情報仲介業者への実践的ガイドラインの作成、公的支援を行なう場合に IC 報告を基準化、政府機関での活用、IC 研究の深化、国際標準化、銀行の新

規融資開発，への取組みを論じている<sup>9)</sup>。

#### [14] ドイツなどの試み

##### (1) ドイツ

ドイツでは連邦政府が2004年に中小企業向けガイドラインを公開し，企業によるIC報告書(Wissensbilanz)作成費用の半分は政府から補助金が交付される。中小企業を対象に中長期的な生存のため，強み・革新力の明確化・向上を目指してIC報告書の作成を推奨している。主として内部管理ツールとして位置付けられているが，外部コミュニケーション・ツールとしての活用も視野に入れており，銀行・投資家からは融資・投資の意思決定の際に活用されるなど金融面でのメリットを期待されている。IC報告書の内容は，初期状態の記述，知的資本(人的資本，構造資本，関係資本)の調査，知的資本の評価，知的資本の指標(経験年数など)の決定と評価，知的資本の伝達，知的資本の管理，といったものである。

##### (2) スウェーデン

ICAB (Intellectual Capital Sweden AB) が，Leif Edvinsson 教授の知的資本に関する理論に準拠し，知的資本を測定・評価するツールを開発し，IC-Ratingとして知られている。IC-Ratingは，効率性(将来価値を生み出すICの効率性)，リスク(現在の効率性への脅威，脅威が現実のものになる確率)，刷新及び開発(刷新及び現在の効率性の開発のための努力)，から企業分析を行ない，知的資産評価結果をAAAからDでスコアリングし図式化するほか，各項目についてダイヤグラムを作成し分析することによって，評価を行なう。

また，SKANDIA社が，将来の企業価値創出に向けて企業を方向付け，企業の見えざる価値と将来の企業価値創出に対するその貢献についてステークホルダーの理解を促進する目的で，Intellectual capital prototype reportを提示している。測定モデルとしてスカンディアナビゲータを開発し利用するが，見えざる能力・知識・その他の無形財への投資の位置付け，推移，速度等を数量的に指標化する(IC指標。組織(構造)資本，顧客(関係)資本，人的資本が構成

---

9) RICARDIS pp. 9~16, 97~115. この報告書では，日本やオーストラリアでの最近の取組み状況を脅威とし，EUでの早急かつ協調した対応が必要なことを強調している(p. 14, 74)。新たな銀行融資として，ハイリスクをカバーする高金利融資，前払いの高手数料融資，成果報酬付低金利融資(株式オプション付など。ハイブリッド型融資)を例示している(p. 115)。

要素)。この IC 指標に基づく将来稼得能力の開発、無形価値の抽出と価値創造の探求を可能にし、IC 報告書の伝達による外部的・内部的効果（投資決定の促進、内部管理のための経験の移転）を実現する。

### (3) オーストラリア

オーストラリア政府の委任を受けた Society for Knowledge Economics が *Guiding Principles on Extended Performance Management* を 2005 年に公表した。これは企業内に存在するナレッジ資源への認識に貢献する拡張業績管理のフレームワークを提案し、社内外に対して企業業績の情報を提供するものである。このガイドラインにある拡張業績管理 (EPM) とは、ナレッジ資源（関係資本、構造資本、人的資本）ごとに、戦略的目的、その達成に向けた取組み、指標化を行ない、企業特有のナレッジ資源と活動の価値及び業績を纏めた上で、ビジネスの方向性、ビジネス分析、業績評価の 3 段階による業績管理を行ない、ステークホルダー、市場からの評価を受けて、再度ビジネスの方向性、目的にフィードバックするものである。

### (4) フランス

パリ第 11 大学教授・マルネ・ラ・ヴァレ大学の Bounfour 教授は IC-dVAI (Intellectual Capital dynamic Value) を開発し、動的視点からの知的資本への戦略的アプローチを提示した。企業の資源ベースビューと動的ケイパビリティビューでの議論を受けて発展してきたもので、財務情報と同様に相対的な指標情報により知的資本を測定する。具体的には、生産プロセスへと繋がるインプットとしての資源（有形資産、R&D 投資、技術獲得など）、様々なプロセス（無形の要素に基づいた動的戦略が実際に実行可能なプロセス、知的資本の構築（無形資源の組み合わせにより構築）、アウトプット（業績がこれまでの測定方法で確認できるレベル）、によって企業競争力を把握するものである。

## [15] まとめ

IC ないし知的資産経営は、ヨーロッパを中心にその研究と取組みが始まり、中小企業に適用するところまで進展してきた。日本でも、2005 年 8 月の産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会の「中間報告書」や経済産業省から公表された「知的資産経営の開示ガイドライン」(2005 年 10 月) が纏められ、中小企業向けには 2006 年 3 月の「中小企業知的資産経営報告書」で中小企業向けの意義と、2007 年 3 月にはその作成のための『マニュアル』

が整備されてきた。

このような取組みはアメリカでもあるものの、ヨーロッパでの取組みの方が活性化している。何故ヨーロッパでこの取組みが盛んであるかを、長期的利益、協調関係、人的資産重視のヨーロッパ型の資本主義いわゆるライン型資本主義との関係で整理することが可能である。そこで、ライン型資本主義とはいかなる議論なのかを、次節で整理することとしたい。

## 2. ライン型資本主義

### [2.1] アルベール [1991] の議論

#### (1) 2つのタイプの資本主義 - 資本主義対資本主義 -

2006年12月のOECD知的資産コンファレンスに参加したMart Kivikasは、知的資産のコンテキストでライン型資本主義の関連を指摘した<sup>10)</sup>。ライン型資本主義は、フランスの保険会社経営者で、EU委員会の高官も務めたミシェル・アルベールが、その著書『資本主義対資本主義』[1991]で、アメリカやイギリスに典型的な、個人の成功と短期的利益追求、市場重視を特徴とする「ネオアメリカン型資本主義」に対峙するものとして論じたことが有名である。ライン型（ないしアルペン型）資本主義は、ドイツや日本に見られる集団での成功、コンセンサス、長期的利益考慮に重点をおく資本主義で、ネオアメリカン型資本主義と並び、2つのタイプの資本主義経済の存在をアルベールは指摘した<sup>11)</sup>。

アルベールの書物は、その邦訳が2008年に新装版で出版されたように、原著は1991年の出版ながら近年注目を浴びている。1989年のベルリンの壁の崩壊、1991年のソ連邦の崩壊を受けて社会主義は衰退したが、そのような状況を受けて「資本主義は、史上初めて、いま本当の勝利をおさめている。それも全面的な勝利である。」<sup>12)</sup>という語でアルベールはその著書を始めている。し

10) Kivikas は、1950～1960年代にドイツの経済復興を指揮したエアハルト蔵相が提唱した社会的市場経済の考え方をライン型資本主義として整理した。脚注2も参照。

11) Albert [1991]、邦訳 [2008]。ライン・アルペン型というとき、スイスのアルペン型、ドイツのライン型というサブカテゴリーも示唆している（邦訳 [2008] pp. 38～39）。合成型としてフランスもあり、この合成型については、同書 p. 128 と第11章。

12) 前掲書 p. 13。アルベールは資本主義の勝利は社会主義に対するもののほかに、レーガン、サッチャー流の保守革命ないし小さな政府、さらに湾岸戦争での資本主義国の勝利を挙げている。

かし、「資本主義は多層のもので、……イデオロギーではなく、実践なのである。」<sup>13)</sup>とし、アメリカやイギリスに典型的な、個人の成功と短期的利益追求、市場重視を特徴とする「ネオアメリカン（アングロサクソン）型資本主義」のほかにも、「経済的に有能で社会的にもより公平になりうる型がある」<sup>14)</sup>として、ドイツ・日本型ないしアルペン型・ライン型、そして第三の類型としてフランス・スペインに見られる合成型を挙げている<sup>15)</sup>。ベルリンの壁の崩壊以降、共産主義と資本主義という構図はなくなり、1990年末にドイツのコール首相の勝利とイギリスのサッチャー首相の辞任で典型的なように、ネオアメリカとラインの2つの資本主義の対立による「新たなイデオロギーの戦い」が始まったとする<sup>16)</sup>。

アルベールによれば、新自由主義・市場原理主義とも呼ばれるネオアメリカ型資本主義は、「力強く、率直で、妥協のない、まさにプロフェッショナルな資本主義」であるのに対し、ライン型は「複雑な、すこしばかり軟弱で、不透明、さらには、一種の善意に満ちたアマチュア主義体制の中で、金融面で束縛を受けつつも社会の要求にも応じねばならず、将来に向けての焦りを感じる一方、過去の遺産といったものが厳然として存在」すると整理している。一見優れていそうなネオアメリカ型ではあるが、短期的利益追求でかつ個人主義の徹底と社会保障の限定と競争の徹底などがもたらす「今、アメリカ社会を特徴づけている新興富豪と新興貧民との間の亀裂は、近い将来、東側諸国でも、大規模に、そしてさらに厳しい勢いで再現される」という弊害を持つとアルベールは考えている<sup>17)</sup>。

13) 前掲書 p. 30。

14) 前掲書 p. 30。

15) 前掲書 pp. 30~34。アルベールは、第三の合成型資本主義についてさほど言及せず、ライン型とネオアメリカ型の対比に力点を置いているように思われる。さらに、「ライン川のほとり、ボンに近いパドゴースベルグの保養地で、社会民主主義のドイツは、1959年の歴史的議会において、資本主義をとることを決定した。」と記し、「資本主義のライン型」の所以を示して、ライン資本主義の由縁を示して、ライン川の沿岸、スイス、オランダそしてスカンジナビアでその型が見られ、そして文化的違いはあるものの、日本も含まれるとしている。日本とドイツは、集団での成功、コンセンサス、長期的な配慮に価値を見出してからである（前掲書 p. 34）。ドイツと日本において企業の出資システムや社会的役割が類似し、三菱とダイムラーベンツやトヨタとフォルクスワーゲン、松下とジーマスなどの関係（前掲書 p. 31）、そしてライン諸国と日本を結びつける類似点として企業の共同体的機能を挙げ、「儒教哲学と教会の社会観念の類似」として論じている（前掲書 p. 255）。

16) 前掲書 p. 35。

17) 前掲書 p. 258。

## (2) ライン型資本主義

ライン型資本主義は、コンセンサス重視、企業に所属している共同心理、自社愛、共同責任などの長期的契約と協調関係が特徴的だが<sup>18)</sup>、一面で銀行型資本主義ともいわれる<sup>19)</sup>。ドイツの銀行は、預金・貸出のほかに、債券市場や株式市場にも介入し、経済情報ネットワークを管理し、金融、産業、商業に関する情報を企業に提供してきた。そのため、銀行と顧客との間には、永続的な相互協力の精神をもった関係が結ばれることになる<sup>20)</sup>。アルベールは、このような銀行型資本主義の長所を次のように列挙する。

取引先企業の長期的発展に配慮する。

安定的な大口株主の存在が、非友好的な乗っ取りから会社を防衛している。

経営は、相互の納得の上で、相互に面識があり、頻繁に会合を持っている少数の人々が動かしている。

これは「永いつきあい」ないしリレーションシップによって共存共栄を図ろうとする意図があり、それを支援する政策がライン型資本主義にはあった。かつての西ドイツは、工業規格を制定して大がかりな品質管理をする一方、中央と地方の格差を解消するための国土整備政策、大企業と中小企業の競争条件をならすための中小企業への貸付けや税金などの優遇政策、衰退産業である石炭・鉄鋼の保護政策などをとってきた。

アルベールによれば、ライン型産業を支える仕組みは、

生産に対する特別な配慮（品質の改良、生産性向上、経費削減）、

後継者養成を前提とした職業教育、

高水準の民生用研究開発（R&D）投資と官のサポート、

である<sup>21)</sup>。アルベールはこのような資本主義経済を社会的市場主義経済（social market economy）という。そこで指摘されたドイツ経済の特性は、ほとんどそのまま日本にもあてはまる。日本では、政府が工業規格（JIS）を定め工業製品

18) 前掲書 p. 145~156。

19) ドイツではハウス・バンク、日本ではメインバンク制という。各国の金融システムを、銀行型システムと市場型システムから整理することについては、村本 [2005] を参照。日本のメインバンク制が資金供給面に関しポスト産業資本主義（ヒトが会社に利益をもたらす社会）で弱体化した点は、岩井 [2006] に詳しい（pp. 55~56）。

20) Albert [2000]，邦訳 [2008] p. 143。

21) 前掲書 pp. 178~180。

の質的担保を図ることや、自動車産業の保護・官民共同の研究開発プロジェクト「超 LSI 技術研究組合」(1976 年)設立などの産業政策、中小企業・農業など向けの専門金融機関を設立して情報劣位である当該分野を育成した金融行政などがあった。さらに、日本では、銀行を頂点とする企業集団が相互に株式を持ち合い、それらを軸とする各種経済団体と政府(省庁)の関係は緊密であり、とくに金融業との関係は深いものであり、政産官のトライアングルともいわれた<sup>22)</sup>。

このような企業と企業、金融と企業がその長期に亘る関係(リレーション)を重視し、その信頼関係の構築に基づくのがライン型資本主義なのである。アルベールは、ライン型資本主義のほうがネオアメリカ型よりも「相対的にずっと競争力がある」<sup>23)</sup>にも関わらず、ネオアメリカ型資本主義のイメージ面・メディア活用面などが、資本市場の活用による一攫千金性などをアピールしたことを指摘し、優位性を持ったとしている<sup>24)</sup>。

さらに、「ライン型が拠り所としている社会的コンセンサスは、組合離れや集団組織に共通する危機的な状況とは、かけ離れてしまっている。長期利益に向ける配慮も、少なくとも表面的には、今の瞬間をむさぼるように消費するという傾向と相容れない。組織や共同体としての企業という考え方はライン型資本主義の土台となっていないので、それを凌ぐ勢いの強烈な個人主義とは共存できないのだ。株式投機に対する不信のまなざしや、遅々として変化のない幹部の昇進プラン等は、古臭い道徳観念の匂いがする。社会保障や労働者にたいして確保していることが自慢の安全も、ヒーローや冒険といった生活にたいする流行りの夢とまったく合致していない。」<sup>25)</sup>と指摘して、社会が市民に与える安定性(病気、失業、家庭崩壊等を含む災害からの防衛度)、社会内不平等の是正(最下層への援助の形態と規模)、社会の解放(市民が社会経済の階級を昇っていくための可能性を多少とももちうること)などの点で、ライン型資本主義の優位性が存在するにもかかわらず、それらが評価されにくいことを論じ

22) 佐和隆光 [2002] は、このような資本主義をクローニー・キャピタリズム(仲間内資本主義)と呼んでいる。

23) Albert [2000], 邦訳 [2001] p. 237。

24) 前掲書 p. 238-262。ライン型資本主義がネオアメリカ型資本主義よりも相対的にずっと競争力があるにもかかわらず、80年代初めから心理的、政治的に勝利をおさめているのはネオアメリカ型であると、指摘した(前掲書 p. 237)。

25) 前掲書 p. 254。

た。そして、「ライン型より、ネオアメリカ型のほうが非効率であることがわかってきたこの時期に、……ライン型が後退を始めている」<sup>26)</sup>と慨嘆した。

しかし、ライン型資本主義諸国には、  
社会が比較的平等であること、  
共同体の利益が、個人の利益より価値があるとされ、企業、自治体、  
協会、組合等が保護し安定をもたらず機構になっている、  
が特色として存在することから<sup>27)</sup>、「社会民主主義の従兄ともいえるものであるから、超自由主義の感性とは真っ向から衝突する」<sup>28)</sup>ともいえる。しかし、  
多国籍企業に典型的なように、2つの資本主義を総合させる方向も重要という  
整理をしている点も興味深い<sup>29)</sup>。

アルペールはその著の最後で「ネオアメリカ型は、現在のために、断固として将来を犠牲にする」ので、「アメリカ合衆国よりも優れたヨーロッパ合衆国を創ろう」<sup>30)</sup>と締め括っている。

## [2.2] ドーアの『日本型資本主義と市場主義の衝突』[2000]

ロナルド・ドーアは、日本の経済社会に関するして優れた実証研究を行なうとともに、日本政治のあり方についてユニークな提言を行なってきたロンドン大学名誉教授である。ドーアは、日本の企業における経営や労使関係、教育、農村社会、政治や行政など、近現代の日本のさまざまな分野に関して鋭い分析を行ない、『日本型資本主義と市場主義の衝突』(Stock Market Capitalism: Welfare Capitalism)において、アメリカをモデルとする市場中心主義に対する対抗

---

26) 前掲書 p. 210。

27) 前掲書 p. 160。アメリカでは高額な医療を中心に多くの課題を社会保障分野で有しており、貧富の格差となっていることを指摘し(前掲書 pp. 189~199)、「新興富豪と新興貧民との間の亀裂」を示した(前掲書, p. 258)。日本では、経済復興が比較的公平な土台の上で実現したが、90年代初頭の段階で不動産バブルによってニューリッチ階級が誕生し、大都市部ではわずかな土地の所有者がとてつもない大金持ちになり、日本社会は2つに割れ、マイホームの夢が消え去り、欲求不満も大きくなったと指摘し、日本人がその伝統的な価値観からアメリカ型になり、貯蓄低下、企業への献身への低下など日本社会が弱体化しているとした(pp. 212~215, 220~221)。

28) 前掲書 p. 258。

29) 前掲書 p. 259~262。アルペールの書物は、2つのタイプの資本主義の対立の中で、フランスの立ち位置を示そうという意図から執筆されたものであり、ライン型資本主義がフランスにとって重要であることを論じた(第11章)。

30) 前掲書 pp. 329~330。



モデルとして、日本型資本主義の再生の可能性を論じている。その中で、年来のテーマである日本的経営システム（コーポレート・ガバナンス）、労使関係、企業間関係に関する新たな調査を行ない、レトリックとしてのグローバル・スタンダードや大競争時代と、日本経済の現実における従来の仕組みの生命力を対比している。そして、日本とドイツの経済システムとアングロサクソン型資本主義とを対比し、一握りの勝者が富を独占し、勝ち組と負け組みの格差を広げ、結局社会を不安定にするアメリカ型モデルとは異なったモデルとして日本のモデルを再発見、改革することを提唱している。

ドーアは『日本型資本主義と市場主義の衝突』において、株主利益優先の経営、規制緩和と市場の絶対化、競争と自己責任の強調というアングロサクソン型の資本主義がグローバル・スタンダードとされる状況に対して、アングロサクソン型の資本主義は唯一絶対のモデルではないこと、否定的な論議を展開している。彼の「私の言うところの「改革派」が求めているのは……貧富の差を拡大すること、無慈悲な競争を強いること、社会の連帯意識を支えている協調のパターンを破壊することである。その先に約束されるのは、生活の質の劣化である。」<sup>31)</sup>と喝破している。そして、ドーアのいう「良い社会」として、「個人の選択の自由を重んじるばかりでなく、警官の数は少なく私設ガードマンがいない社会、人と人との関係においては敵意と恐怖よりも親愛と友情の方が優勢であるといった社会、民主主義が世論操作と大衆迎合ではなく、実質的に機能する制度となる条件が揃っている社会 すなわち貧富の差が極端でなく、市民意識が深く根づいている社会」<sup>32)</sup>を論じて、このような社会を日本・ドイツ型の資本主義がもたらした点を評価している。

ドーアはこの書物で現代資本主義の変化をマーケティング（市場化）とフィナンシャルゼーション（金融化）というキーワードで整理し、

多くの経済活動が、規制や慣習、取引先への義理ではなく、市場競争によって決定されるようになること、

資産効果が重要な役割を果たすようになり、金融市場がすべての市場のペースメーカーになること、

国民の関心が持家の市場価値と同程度あるいはそれ以上に金融資産の価値に向く割合が増加すること、

---

31) Dore [2000], 邦訳 [2001] p. 324.

32) 前掲書 pp. 324~325.

資本市場への関心の高まりから「家庭のマネーページ」がマスコミにとって重要になること、

株の売買が新しいギャンブルのレジャーになり、デイトレーダーが出現すること、

年金生活者にとって金融市場の不確実性に賭けることが生活上不可欠になること、

株取引の分析、助言、評価、広告、手数料稼ぎなどのサービスが巨大産業になり、コンピュータ化により非熟練労働力を排除するとともに、優秀な頭脳を取り込むことと、それに携わる人々の所得のウエイトが拡大の一途を辿ること、

などの影響があることを示した<sup>33)</sup>。このような変化の中で、長期的コミットメントの社会である日本とドイツはアングロサクソン型の資本主義の浸透する中で、いかに存続するのかという問に対して、ドーアは日独型資本主義の強みを分析する。日独の、特に製造業における特徴は、

資本が忍耐強いこと、

乗っ取り的買収の恐れがないこと、

経営者が買収合併に熱を上げるのではなく、社業の遂行に全力を尽くすこと、

のほかに、

平均的な労働者の熟練度が高く、かつ良心的であること（知的能力と作業能力において。取り組み態度の真面目さ、自己鍛錬、自己啓発を義務化するモラルの高さ）、

同じような志向・資質の技術者の存在（技術者たちが自らの発案などを機器・機械に体現し、高度な技能の必要性を減少させ、ミスの防止と大量生産システムの中で製品の多様化を可能にしたこと、

顧客志向と完璧主義、

経営者の地位の安定と自らの利害を会社の長期的未来と重ね合わせていたこと、

従業員の良心や協調心を動員するのを容易にした特質（企業は株主のためではなく、従業員の福利のために経営される）、を挙げている<sup>34)</sup>。このような特質は、一朝一夕に消え去るものではないことが

33) 前掲書 pp. 7~8。

ら、日独型資本主義の耐性を評価したのである。

「アメリカ主導のグローバル資本主義への取り込みに対する抵抗力は日本の方が強く、自国の特殊性を守れる可能性が大きい」とドーアは整理する<sup>35)</sup>。その1つが、日本人が自国の文化的・人種的な特殊性を意識していること、そして第2にコーポラティズム(協調主義)があること、を挙げている。このコーポラティズム(協調主義)について、ドイツでは法律で制度化されているのに対し、日本では慣行によって支えられていることを挙げている。ドイツでは労使関係がゼロサム・ゲームの対立であるのに対し、日本ではプラスサム・ゲームという企業共同体観があると捉えているからである。ドイツでは階級が、日本では企業が重きをなすからであるが<sup>36)</sup>、このように日独の経済・経営・社会の各面から日独の相違も分析していることも本書の特色である<sup>37)</sup>。

さらに日本の抵抗力の第3の理由として、アジア近隣諸国の存在を挙げている。アジア諸国と日本には雇用・ビジネス慣行、経済における政府の役割などについて似た部分が多く、アメリカ的腐敗を敵視するナショナリスティックな心情なども共通だからである<sup>38)</sup>。

無論、日本のすべてが健全だとしているわけではなく、「協調行動の習性と、摩擦・対立を避けるために工夫された社会的仕組みは、……反面、偽善や不正直や当惑の種も大量に生み出す」<sup>39)</sup>こと、政治力を私的な目的に濫用する腐敗現象、公認会計士と被監査会社との馴れ合い関係、ぬくぬくと太っている連中

34) 前掲書 pp. 339~340。岩井 [2006] は、日本の経営とは、ドイツの企業体制とならび、組織特殊的人的資産の育成のために有効に働いてきた経営システムであるとし、終身雇用・年功序列・会社内組合という日本の経営が重要だったが、これは産業資本主義の下でのもので、ポスト産業資本主義(高度情報化社会、脱工業化社会。機械制工場というモノが利益をもたらすのではなく、アイデア・技術などをもつヒトが歴をもたらす社会)ではその歴史的使命を終えたとしつつ、アメリカ型の株主主権論(法理論的には誤りと岩井は主張する)が主流になるものではないとした(p. 47~49)。さらに、ポスト産業資本主義の下でシュンペーター流のイノベーションが重要でそれを実現する金融機関の機能(リスクテイク能力)に着目する一方で、アメリカの破産法制が個人資産を保護する形で個人・個人企業の借入に関する無限責任原則を有限責任化し、再チャレンジを容易にしていることを指摘している(pp. 76~80)。岩井 [2006] は、会社が法人で、モノでありつつ法律上ヒトとして扱われる存在であることに着目して、会社は社会のものと指摘している(p. 96)。

35) 前掲書 p. 327。

36) 前掲書 p. 273。

37) 前掲書 pp. 329~331。

38) 前掲書 pp. 331~332。

39) 前掲書 p. 323。

の既得権、新規参入者と競争に対する有形無形の制限、総会屋や地上げ屋のようなならず者の横行といった数々の腐敗や歪みの是正の必要性も指摘している<sup>40)</sup>。

### [23] 福島 [2006] の整理

福島清彦は一連の著作で、ヨーロッパではアメリカ型資本主義が支持されていないことを論じている<sup>41)</sup>。福島は、アルベール流の資本主義にもいくつかのタイプがあることに着目し、とくにヨーロッパではアメリカ型の市場原理主義的な資本主義が支持されていないことを、NRI ヨーロッパ勤務時代の経験などから明らかにし、「多くのヨーロッパ人は、アメリカのような市場原理主義をヨーロッパが採用してはならないと考え、アメリカとは異なる社会モデルを守り抜くために欧州統合を推進している」<sup>42)</sup>としている。

福島 [2002] の整理によれば、ヨーロッパ諸国の資本主義についての共通理解は、次の諸点である<sup>43)</sup>。

市場原理を社会のあらゆる領域へ無制限に適用していくと、社会不安が増大し、治安の維持に巨大な費用を支払わなければならなくなるので、市場原理を利口に活用することが重要<sup>44)</sup>。

市場は非市場制度（労働力生み出す家庭、教育機関、地域共同体、協会など）を利用することによってのみ機能するので、非市場制度の育成が重要<sup>45)</sup>。

企業利潤の極大化だけを目標にしなくても、相当の競争力があり、比較的平等で、所得水準が高く、安定した資本主義社会を作ることが可能。

---

40) 前掲書 p. 324。ドーア [2006] において、株主所有物企業（ストックホルダー企業）と準共同体的企業（ステークホルダー企業）を区別し、日本企業が後者から前者に移行しつつあり、法制などの整備もその方向であるが、後者の方が望ましく、そのための議論と制度改正を行なうべきことを論じている。

41) 福島清彦 [2002] [2006] など。

42) 福島清彦 [2002] p. 59

43) 前掲書 pp. 17-19。

44) 市場原理の下では貧富の格差が拡大し、対立の激化、犯罪の増大が生じること。市場原理のみで政策を実行すると、投資者に直接のリターンをもたらさない社会的諸基盤に投資が行なわれず、公共交通手段の荒廃、普通教育の水準低下が起こる（前掲書 p. 17）。

45) 非市場制度を市場自身が作り出すことは出来ず、個人の精神生活を律する倫理や価値観は非市場制度の中から生まれるので、市場がその機能を健全に発揮するためにも、非市場部門を意識的に擁護し、育成することが重要（前掲書 pp. 18-19）。

ライン型資本主義とアングロ・アメリカ型資本主義

株主利益極大化のためだけに経営している企業は、新技術と新製品開発のための先行投資を怠り、顧客に対する安定した良質なサービスの提供が困難になって、やがて競争力を失う恐れがあり、これは社会全体としても同様である。快適な社会を作るには公的部門の役割が重要で、知恵のある強力な政府が社会の安定と発展のために指導力を発揮すべきである。

ヨーロッパ域内でも国ごとに資本主義は多様であるが、その共通点はアメリカ型資本主義とは異なり、ヨーロッパの歴史が生み出した特質である。

このようにアメリカ型資本主義のような市場原理主義、株主利益第一主義、短期的利益極大化、小さな政府などには弊害が多いと考えている。併せて、ヨーロッパにはアメリカの一国覇権主義的思考方にも抵抗感が強い<sup>46)</sup>。このアメリカ型資本主義の対比されるのがライン型資本主義ないしヨーロッパ型資本主義ではあるが、福島によれば1つのタイプではなく、多様性があるという(表)。

(表) ヨーロッパ型資本主義の多様性

	特 徴	対象国
自由主義国家	個人の収入を審査して福祉を給付。全員への福祉給付はしない。社会保障費の受け取りは少額。個人の自己資金による福祉設計を公的福祉が補完。	アメリカ、カナダ、オーストラリア サッチャー時代のイギリス
集団帰属主義的福祉国家	社会保障費の受け取りを法の規定で確約。公的福祉制度が教会などの社会的パートナーによる福祉と合体していることが多い。	ドイツ、フランス、オーストリア
自由放任型だが集団帰属主義に傾斜	本来の社会原理は自由主義型。1997年以降、労働党政権下で集団主義的国家へ傾斜	1997年以降のイギリス
社会民主主義的国家	全員への福祉給付原則を採用。高水準の福祉。社会的改革を政府が目標として強調。個人の収入の多寡と今後の収入増加見通しによって福祉給付の水準を段階的に決定。	北欧諸国 サッチャー政権以前のイギリス

(出所) 福島 [2002] p. 57。

46) 多くのヨーロッパ人は、アメリカのような市場原理主義をヨーロッパが採用してはならないと考え、アメリカとは異なる社会モデルを守り抜くために欧州統合を推進し、ヨーロッパ人にとって欧州統合は、ヨーロッパ型資本主義を堅持し、アメリカ型に変わる一つの世界標準として確立するための重要な戦略としての意味を持っている、と福島は指摘する(前掲書 p. 59~60)。

[24] 資本主義観と知的資産

企業価値を財務情報・定量情報・ハード情報と非財務情報・定性情報・ソフト情報の2面から捉えることは、基本的には認識されている。この財務情報は決算書類等で把握されるので問題はないが、非財務情報はその性格上、把握が容易ではなく、いかに「見える化(文書化)」するかが課題であった。リレーションシップ・バンキングのコンテキストでいえば、contracting problemとして議論されているもので、融資担当者の頭の中にソフト情報が蓄積されるものの他の担当者には移転されず、情報が偏在し共有されないという課題が存在する。ところが、前述のようにヨーロッパを中心に、近年のIC報告ないし知的資産経営報告として作成されているものは、非財務情報の「見える化」の試みであり、その普及があれば、金融機関の融資業務は飛躍的に改善する可能性が高い。

ところが、このICないし知的資産の研究はヨーロッパを中心に展開されている(1.を参照)。その背景は、本節で論じたライン型資本主義にあると整理できる。ライン型資本主義は、EUのリスボン宣言にあるように「人々こそ資産」である、ないし個人の精神生活を律する倫理や価値観こそ重要とする認識として整理可能である。すなわち、ライン型資本主義が強調する人的資産の役割が、ICないし知的資産に映し出されるからである。

とくに、ライン型資本主義が強調する長期的な視点ないし短期的利益に固執せず、企業ないし社会の長期的な発展を意識するという観点は、企業の将来価値を表す手段としてのICないし知的資産経営のコンセプトそのものである。企業の財務情報は、決算時における企業評価であり、いわば過去の企業価値であるが、非財務情報であるICないし知的資産経営は企業の今後の可能性、将来価値を示すものである。したがって、ライン型資本主義があつてこそ、ICないし知的資産経営が支持されることになる。

とくに、市場経済における非市場制度のもつ重要性に着目し、家庭、教育機関、各種協会、地方団体などの非市場制度が市場機能を向上させ、市場がその機能を健全に発揮するため不可欠であることから、市場自身が作り出すことができない非市場制度を育成することを認識している。市場機能は、個人の精神生活を律する倫理や価値観によって規定され、これらは非市場制度の中から生まれるので、非市場部門を意識的に擁護し、育成することが重要になるからである。ICないし知的資産経営は、非市場制度をも表現可能にするものだから

である。

このライン型資本主義と知的資産経営を考えると、もう1つの課題はグローバル化の問題である。すでに1990年代初頭の段階で、アルベールは「過去に例のなかったほどの強さで世界に打撃を与えたのが、……金融のグローバル化現象」であることを指摘し、「技術革新、国際化、規制緩和」がそれを支えているとした<sup>47)</sup>。福島 [2002] は、フランスのヴェドリーヌ元外相の「(欧州統合の) 前途にもし危険があるとしたら、それはコントロールされていないグローバル化である。ヨーロッパはそのようなグローバル化を規制する要因である」<sup>48)</sup>という言葉を用い、グローバル化の課題を示したが、グローバル化との関連を次に整理しておこう。

### 3. グローバリゼーションとそれへの批判

#### [3.1] グローバリズムとそれへの批判

グローバリズムは、国際資本移動の活発化、情報技術革新の進展などによって展開され、市場メカニズムを貫徹する方向で経済活動を誘導している。グローバリズムは金融のグローバル化に代表されるように、各種の取引を標準化・共通化し、各国の金融資本市場が一元的に機能する状況を創り出す。このことは、金利・為替レート・株価など金融取引の価格の相互連動性を高めるといった価格面のほかに、デリバティブズのような先端的金融取引に典型的な取引の標準化を各種取引に進めてきた。さらに、このような取引の自由化は、金融機関の業務内容に対する規制・法制・会計制度などに国際的な標準（グローバル・スタンダード）を実現するように働く。金融分野では取引がデジタル化され、コンピュータと通信回線によって、巨額の資金を世界の隅々にまで瞬時に移転可能とするが、その金融グローバル化を支えるのは規制の少ない市場の存在、ないし市場に規制があればそれを回避し、超越していく自由な取引の実現がその中心に位置している。

このようにグローバル化・グローバリゼーションは、単純化すれば市場メカ

47) Albert [1991], 邦訳 [2008] p. 227, pp. 231~235。「金融のグローバリゼーションは、超自由主義の資本主義を普及させる。……ネオアメリカ型資本主義は、ライン型資本主義の真っ只中にトロイの木馬を進めている」としている（邦訳 p. 235）。

48) 福島 [2002] p. 59。

ニズムに全幅の信頼を置くものであり、市場原理主義がその行動原理であるとされている。すなわち、Stiglitz, J. が指摘するように、経済学の標準的なモデルは、市場が完全に機能し、効率的な資源配分をもたらすということが大前提であり、市場メカニズムを重視する市場主義に立脚するが、この標準的モデルのアイデアがグローバリズムを支えている。すなわち、グローバル化は、世界で最も先端的ないし先進的な取引および制度慣行が支配的になる現状でもあり、その担い手は圧倒的な経済力および情報の発信などを実現している国であるアメリカになる。したがって、グローバル化はアメリカ化と同義ともいえるのである<sup>49)</sup>。

しかし、このようなグローバリゼーション、グローバリズムについて、肯定・否定を含め、多くの議論が展開されるようになってきた。ここ数年だけでも、ソロス『グローバル資本主義の危機』、ギデンス『暴走する世界』、ギルピン『グローバル資本主義の挑戦』、ハンチントン『文明の衝突』、スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』などがあげられるし、パットナムのソーシャル・キャピタルに関する一連の主張もその流れであろう。さらに、EU に代表される地域主義の動向も広い意味でグローバリズムへの反潮流の面を持っているし、社会排除の問題（金融排除など。OECD [1998]）はまさにグローバリズムの影の側面を映すものと考えられる。そこで、ロールズ『正義論』への回帰などが必要となる論も多く見られるようになったし、同時多発テロに象徴的な価値観の対立・衝突もグローバリズムへの批判と捉らえることができる。

そもそも、グローバリゼーションが存在するか、否かについて議論がないわけではない。たとえば、ギデンスは『暴走する世界』の中で、グローバリゼーションには懐疑論者とラディカルズが存在し、前者すなわち反グローバリゼーション派によればグローバル化した経済は、それ以前の経済と似ても似つかないものではなく、長年に亘り築き上げられてきた世界の有り様は、今後ともそのままでありつづけるしかないという主張で、その論拠は、多くの国の GDP に占める貿易のシェアの低さによるものとされ、およそ世界的というにはほど遠いというものである<sup>50)</sup>。懐疑論者は、グローバリゼーション的世界観が福祉

49) アルベールは「金融のグローバリゼーションは、超自由主義の資本主義を普及させる、重要で強力な要因となる。それが、構造のしっかりとした例えばライン諸国のような国々の経済文化にまで打撃を与える」と指摘した（前掲書 p. 235）。



国家の解体と財政支出の削減を企図する市場主義者のイデオロギーであると主張し、政治的には旧左翼に与する<sup>51)</sup>。これに対しラディカルズは、1960・70年代に比べて現状のグローバルな市場経済は飛躍的に拡大・深化し、国境はないに等しくなったことに注目して、1997年の東アジア通貨危機による壊滅的な混乱がグローバリゼーションの現実の顕在化であると主張するような論者である(pp. 24~25)<sup>52)</sup>、とギデنزが整理している。しかし、ギデنزが、ラディカルズを支持するとしているように、情報技術革新の展開とその必然的結果である金融グローバリゼーションの状況を見ると、その存在について議論の余地はなからう。問題は、グローバリゼーションのメリット・デメリットの評価、とくその影の部分にいかに対応するかであろう。

### [32] グローバリゼーションへの批判

グローバリゼーションは必然という理解の中で、その展開如何では問題のあることを主張した論が数多くある。以下ではその主だった主張を整理しておく<sup>53)</sup>。

#### (1) ロバート・ギルピン [2000] の資本主義マーク

ギルピンによれば、第2次世界大戦後の経済は、資本主義の第2の興隆期で(資本主義マーク)、それは冷戦期の政治的基盤(アメリカのリーダーシップと西欧諸国・日本との政治的協力関係)によって支えられていたとする。しかし、冷戦終結後、このような政治的基盤は綻びを見せ、NAFTA, EU, APECなどの地域主義の台頭が地域間の対立を引き起こす可能性があり、1980年代以降のグローバリゼーションの進展によって金融危機や経済格差の増大など生じて、国際経済体制が不安定化し、アメリカの政治的リーダーシップの弱体化もあって、グローバリゼーションの体制は脆弱であるとの認識を示している<sup>54)</sup>。

ギルピンは、グローバリゼーションを手放しに推進する考え方には批判的で、グローバル経済の制御の必要性、それが引き起こすさまざまな格差の是正を重

---

50) Giddens [1999], 邦訳 [2001] p. 22。

51) 前掲書 p. 25。

52) 前掲書 pp. 24~25。

53) 村本 [2004] 参照。

54) Gilpin [2000], 邦訳 [2001] pp. 13~40。19世紀の資本主義は、自由貿易、金本位制、レッセ・フェールで支えられ、第1次世界大戦まで継続したといえ、これがグローバル資本主義マークであった。

視している。このような格差が国際関係における政治的な反目・反発を呼ぶからであり、これらの格差に対する手当てこそ重要と主張する。ギルピン [2000] の著の最後は、「21世紀の開幕において米国のリーダーシップは減退し、米国とその冷戦期の同盟国との経済協力はほころびを見せ、米国でも他の地域でも経済的グローバリゼーションへの幻滅が増大している。……（中略）……経済的地域主義、不安定な金融、保護貿易主義はすべて、グローバル経済の安定性と統合を深刻に脅かしている。グローバル経済の将来は、外交政策や国内経済政策、そして主要諸国間の政治的關係に依存するだろう。もし、米国がそのリーダーシップの役割を取り戻さなければ、グローバル資本主義第2の黄金期は、第1の黄金期を同様に消え去ってしまう可能性が高いのである」<sup>55)</sup>と結ばれているが、グローバル資本主義には脆弱性もある点を指摘している点は重要である。

## (2) ジョージ・ソロスの反市場原理主義

ジョージ・ソロスは、クオンタム・ファンドという投資ファンドの創始者で、金融グローバリズムの下で積極的な投資活動を行なった「相場師」であるが、グローバル資本主義に対する懸念を呈している。ソロスは、古典的レッセフェールに替る用語として「市場原理主義」market fundamentalism を用い、グローバル資本主義を不健全かつ維持不能なものにさせたのが市場原理主義であるとした。

ソロスによれば、第2次世界大戦の終了時には資本の国際移動は制限されており、ブレトンウッズ体制は資本移動の制限された状態で貿易を促進するものであった。市場原理主義が支配的なイデオロギーになったのは、サッチャーとレーガンが政権についた1980年頃で、金融資本を主役の座につかせたのが市場原理主義であると、ソロスは指摘した。ソロスは、19世紀後半にもグローバル資本主義が存在したが、イギリスなど列強の存在（ある意味での金融節度の存在）、金という単一国際通貨の存在、普遍的な価値観の存在（ある種の共有された信条と倫理規範の存在、理性に対する信奉と科学に対する敬意とユダヤ教とキリスト教の倫理的伝統との組み合わせられた価値観）によって相対的安定度を有していたと評価するが、第1次世界大戦によってこの19世紀型グローバル資本主義は崩壊したとする。一方、現在のグローバル資本主義には、19世紀に存在していた安定要因が欠落しているという意味でシステムの欠陥があ

55) 前掲書 p. 346。

るので、それを認知し、是正しなければ破局を回避できないと認識している<sup>56)</sup>。

とくに、現代のグローバル資本主義は、市場メカニズムに内包する欠陥と、非市場部門 non-market sector の欠陥すなわち政治の失敗と倫理的価値観の腐敗、という2つの欠陥を持っていることにソロスは注目した。市場メカニズムに内包する欠陥とは、ソロスが相互作用性 reflexivity と呼んだ、市場とくに金融市場に特有な現在の決定と将来の事態の成り行きの間に関係が作用し合う関係がある作用で、均衡に収斂するよりも、均衡からかけ離れた方向（不均衡）に動くことが多いと指摘する。市場参加者の将来に対する判断にはバイアスがあり、相互作用性はこのバイアスを是正したり（均衡への回帰）、強化する（均衡からの乖離）効果があり、後者の場合が金融システムに固有なものであるため金融市場はブームやバーストを免れないのである<sup>57)</sup>。後者の非市場部門の失敗は、市場メカニズムの失敗に比べれば深刻で社会的価値観の問題という哲学的なものであり、社会的なメカニズム（政治体制など）の構築に関わるもので、誤謬性 fallibility（一種の相対主義で、宗教・イデオロギー・理論・制度など人間の作ったものは不完全で、それゆえ変化し続ける）の故に不安定になるのである。

そこで、このようなグローバル資本主義の欠陥を克服するために、幾つかの対応をソロスは考えており、市場原理を補完し、金融市場の安定を維持するには、公的政策すなわちグローバル金融市場に国際的な規制をかけることが必要とする。短期的には、資本の逆流を防止すること、そのために国際信用保険機構の設立が有効とする。長期的には、国際レベルの適切な監督・規制機関の欠如という現状の問題の克服が必要で、国際信用保険機構の恒久化による変動相場制の補完、デリバティブズの認可制などが必要という提案を、ソロスは行なっている<sup>58)</sup>。

### (3) アンソニー・ギデンス『暴走する世界』

ギデンスは、グローバリゼーションを単なる国際金融市場のみで生じる現象として見るのではなく、さまざまなプロセスが重なり合った複合的現象として捉え、国家のもつ経済を制御する力の一部を国家から奪い取ると同時に、上方統合と下方拡散の力の均衡こそグローバリゼーションの中身で、さらに横断

56) Soros [1998], 邦訳 [1999] pp. 22~24.

57) 前掲書 pp. 26~29.

58) 前掲書 pp. 259~278.

的な力学も内包し、一国内と国境を跨いで新しい経済的・文化的なゾーンをグローバル化は創成するのである<sup>59)</sup>。

ギデンスは、このグローバル化の状況はさまざまなリスクを生み出すと同時に、新たな統治の仕組として民主主義にしかできない統治を要求するのであるとしている。さらに、ギデンスはイギリスでのサッチャリズムの弊害（市場主義改革の副作用）としての所得格差の拡大、公的な医療と教育の荒廃、失業率の高まりなどにも注目し、市場主義的改革の恩恵を受けるのは、相対的に少数派の強者であり、多数派の弱者の大方は市場主義改革の被害者になることをから、「第3の道」という効率と公正・平等の両立を図ろうとする方向を主張した。この主張は、従来の旧左派とも、旧右派とも異なる方向性を目指すものである。

旧左派の目指す平等な社会というのは、所得格差のほとんどない社会で、所得分配がフラットに近い状態を意味しており、実際の所得分配が不平等であれば、累進所得税制と福祉給付によって所得分配を平等化することが望ましいことになる。旧右派は、機会平等の保障された社会を平等社会とし、競争の結果生じた不平等や格差は、各人の能力と努力の賜物であるから累進所得税制による是正は害悪と考えるのである<sup>60)</sup>。

これらの旧左派、旧右派の主張に対し、「第3の道」では、排除される者のいない社会が目指され、たとえば排除の典型である失業という働きたくても働く場所がないという排除の除去が目標とされるし、公的な医療・教育が荒廃すると、貧しい者は良質な医療サービス・教育から排除されるが、このような不平等の除去すなわち社会排除の克服が「第3の道」の考え方であり、ギデンスの主張である<sup>61)</sup>。

#### (4) イートウェル=テイラー 『金融グローバル化の危機』

イートウェル=テイラーは、国際金融アーキテクチャーの変革に対する提言の書である。1990年代の国際金融の状況は、ヨーロッパ通貨危機、メキシコ危機、アジア危機、ロシア危機、ブラジル危機、アルゼンチン危機と危機が常態化していることを、イートウェル=テイラーは重視し、その原因が1971年のニクソン・ショックにあるとする。固定相場制から変動相場制への移行によ

---

59) Giddens [1999], 邦訳 [2001] pp. 26~34。

60) 前掲書 pp. 175~177。

61) 前掲書 pp. 177~178。

って、為替レートはファンダメンタルズと無関係に決定され、為替リスクは公的部門から民間部門に委ねられるようになり、金融市場のボラティリティの高まりと危機の瀬発となったが、他方市場の活発化によって促進された金融自由化は結局金融・保険・不動産など一部業種に利益を与えただけで、政府の拡張的政策の縮小化と民間部門の投資低下を招いたのであると考える。そこで、国際金融市場における攪乱要因である資本移動に国際的な規制を行なう仕組みが必要となり、ボラティリティを監視・管理する新たな機関として WFA (World Financial Authority) が必要となるというのが、イートウェル=テイラーの主張である。

WTA の機能・役割は、国内の規制当局が行なっているのと同じ任務の遂行をすることであるが、その中身は情報、許認可、監視、指導、法的強制、政策方針であり、WTO と連携ないしその代理機関として機能する国内規制当局によって併せ遂行されることとなり、WTA はその頂点で多くの基準や手続きを調和させ、グローバルな視野や適切な意思決定を開発することになる<sup>62)</sup>。

#### (5) サミュエル・ハンチントン『文明の衝突』

ハンチントンの主張は、経済現象としてのグローバリゼーションに焦点を当てたものではないが、冷戦当時の二極体制が崩壊した後、グローバルな国際社会の単純な一体化が進むという世界の方向性に対して、むしろ一極・多極体制ないし1つの超大国と7~8の地域大国という対立構造に変化することを論じた点で特徴的である。その意味で、グローバリゼーションという一体化はむしろ成立せず、いくつかの極の間での対立がグローバル化を否定するという主張とも理解できるものである。

この点で、ギルピンの地域主義がグローバリズムを不安定なものとする主張とも符号するもので、グローバリズムが文明・政治的な関係から成立しないという理解に繋がるものである。

#### (6) ジョセフ・スティグリッツ『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』

スティグリッツは、世界銀行に勤務していたときの経験を基に、グローバリゼーションが発展途上国とくにその国の貧困層に与える破壊的な影響を目の当たりにしたことから、グローバリゼーションの負の側面を解明して、その弊害を指摘している。「市場がおのずと効率的な結果を生むとする、時代遅れの仮定を一つの根拠にしている IMF の政策は、政府による望ましい市場介入を妨

62) Eatwell and Taylor [2000], 邦訳 [2001] p. 287。

げた。経済成長を導き、全員の暮らしを向きをよくする可能性をもった措置を講じられなくしてしまったのだ<sup>63)</sup>という主張や「イデオロギーと誤った経済学の奇妙な融合にもとずいた」解決策しか採られなかったという指摘<sup>64)</sup>は、自由化・民営化・均衡財政を求める市場原理主義への批判である。このようなIMFの解決策・処方箋がアメリカのグローバリズムの帰結であるとスティグリッツは主張しているのである。

#### (7) パットナムのソーシャル・キャピタル論

グローバリズムに対する直接的な批判ではないが、市場主義だけで経済活動が完結しないこと、グローバル経済という側面とコミュニティという側面の両面を見ないとアメリカ経済を理解できないというのが、アメリカを理解する上での視点であるといわれる。パットナムは、民主主義政治の基盤としてソーシャル・キャピタル social capital (そもそもはジェイコブズやコールマンによって用いられた。ソーシャル・キャピタルは協調的行動を容易にさせることにより社会の効率を改善させる信頼、規範、ネットワークなどの社会的仕組の特徴のことで、信頼のような相互の利益のために協調や協力を促進するソフト面での人的な絆のこと)の重要性を強調している。ソーシャル・キャピタルは、信頼とそれを裏打ちする規範とネットワークのこともいえるのである。

協調的行動の重要性は、「 commons の悲劇」「囚人のジレンマ」「公共財」「スト破り」などの事例に顕著で、社会の構成員がそれぞれ、協調的・利他的に行動すれば最も効用が高い結果を得られるはずなのに、市場原理主義に基づいて利己的に行動すると、個人的にも社会全体からみても効用が低い結果を招来してしまうというものである。

パットナムの主張は、市場原理主義に基づくグローバリズムだけでは経済社会の良好なパフォーマンスは得られず、それを補うものとしての協調的システムの必要性を指摘したものと考えられる。

#### (8) ライシュ『暴走する資本主義』

ライシュは、1970年代以降の資本主義がそれまで民主的資本主義から、自由経済資本主義ないし超資本主義に変質したことを論じ、この超資本主義には株主利益一辺倒などの問題がある点を指摘した。

1989年のベルリンの壁の崩壊と91年のソ連邦の崩壊は、米国型資本主義の

---

63) Stiglitz [2002], 邦訳 [2002] p. 11.

64) 前掲書 p. 13.

共産主義への勝利とその世界中への浸透，すなわちほとんどの国が一つに統合されたグローバル資本主義の下に組み込まれ，自由経済資本主義の勝利となった<sup>65)</sup>，というのがライシュの認識である。この勝利は所得と富の格差の拡大を引き起こし，雇用を不安定にし，地球温暖化問題の環境問題を引き起こしたともするが<sup>66)</sup>，これらの問題は資本主義の限界ではなく，その分配を決定する民主主義ないし社会全体の機能不全にあるとする。資本主義が「私たちから市民としての力を奪い，もっぱら消費者や投資家としての力を強化することに向けられてきた」<sup>67)</sup>とライシュは主張する。

第2次大戦以降 1970年代までアメリカの資本主義は所得と富の格差を縮小し，巨大な中間層を生み出す一方，巨大企業がその利益の配分を政府と交渉し雇用や地域社会や環境の維持に貢献し，「公共の利益」が社会にもたらされていた（民主的資本主義）。その過程で労働組合，監督官庁，企業政治家たる公的関心の高い CEO の存在などが有効であった。ところが，70年代以降，大企業は競争力をつけ，グローバルに展開し先進性のある存在となるに到り，「資本主義の暴走，つまり私が超資本主義 (supercapitalism) と呼ぶ状況が生まれたのである」<sup>68)</sup>。

超資本主義の下で，消費者・投資家はより多くの選択肢とより良い条件を得ることになるが，他方，富の分配の調整や，市民たちの共通の価値観を守っていた制度は崩壊し，業界を牛耳る巨大企業の後退，労働組合の弱体化，監督官庁の影響力の縮小，CEO の企業政治家からの脱落などが起こった。経済活動の公平なルールを確立するために，公式・非公式に話し合いを担ってきた組織（巨大寡占企業，巨大労働組合，規制機関，地域の商店街や地方都市の面倒を見てきた政治家など）の影が薄くなった<sup>69)</sup>。さらに企業はひたすら利益を追求することしかなくなり，企業間競争の激化が政治家の関心を地元経済・社会から，自らの政治活動に必要な資金集めに転換させ，企業ロビイストの跋扈を許し，民主的資本主義が超資本主義に転換した，とライシュは考える<sup>70)</sup>。

超資本主義をもたらしたのは，冷戦が生み出した技術であるコンテナ，貨物

---

65) Reich [2007] 邦訳 p.4.

66) 前掲書 p. 4.

67) 前掲書 pp. 6~7.

68) 前掲書 p. 8.

69) 前掲書 p. 68.

70) 前掲書 p. 9, 68.

船と貨物輸送機，光ファイバーケーブル，人工衛星通信システムなどが，世界的なサプライチェーンの構築，コンピュータとソフトウェアの商業利用，インターネットによる流通サービス，旧来の大量生産システムの破壊と競争の拡大，大規模量販店による消費者購買力の結集などをもたらした。さらに通信，航空，陸運，海運，金融サービスの分野の規制緩和・撤廃が起業家に新たな利益を与えると共に競争の激化をもたらした。テクノロジーの革新と金融の規制緩和が投資家に巨大投資信託や年金ファンドなどへの道を開き，企業の高収益圧力を高め，それを達成する CEO には高収入をもたらしたが，達成できない CEO は失職し，他方この顧客と投資家を求める競争は企業に給与引き下げ圧力となり，労働者の収入は減少した<sup>71)</sup>。

家計ないし個人は消費者であると共に投資家であり，かつ市民として存在する。超資本主義の下で，消費者としての個人は安くて質の良い商品を利用性の高い購入先から入手する一方，投資家としての個人はリターンの高い投資先を求め，利益を得る。投資家としての行動が金融の規制緩和と委託を受けた投資ファンドマネージャーによる株価と配当の向上を企業に求める圧力によって民主的資本主義を崩壊させたのである。市民の価値観の復権こそ重要であることをライシュは示唆している<sup>72)</sup>。

消費者としての要求や投資家（企業を通じて代弁される株主）としての要求が圧倒的に支配的な超資本主義を克服するには，企業の法人格の廃止をライシュは提言する。法人擬制説，法人実在説のいずれでもない主張で，法人税を廃止し，企業の刑事責任の非追求，企業の訴訟権の廃止などにより，企業を法的擬制とする。税は配当が支払われた段階で投資家に配当収入を合算した累進所得税を課すものである。企業に市民としての価値観を求めず，個人に市民としての価値観の復権を期待するのである<sup>73)</sup>。

---

71) 前掲書 p. 117。

72) 前掲書 p. 121。

73) 前掲書 p. 308-309。法人は単に株主の集合体にすぎないとする説。法人は自然人に擬制して認められる人格にすぎないとする。19世紀ドイツの法学者サヴィニー (F. K. von Savigny) が提唱した法人理論。例えば法人と株主に別個に課税することは二重課税になるので調整すべきとされ，日本の配当控除制度はこの説に基づく。租税理論では，株主から独立した存在とはみない，という立場を意味する。この立場からすれば，法人と株主に別個に課税することは二重課税であり，なんらかの調整措置が必要になる。日本の所得税法にある配当控除は，従来この立場に立つ二重課税調整措置である。法人つまり会社は法律が自然人であるかのように擬制（本質の異なるものを法律上同一視すること）したことによって存在するとい



### [33] グローバリズム小括

金融のグローバリゼーションが本格化して20年が経過した。アルベール [1991] は「金融のグローバリゼーションは、超自由主義の資本主義を普及させる、重要で強力な要因となる」<sup>74)</sup>と指摘したが、その予見はその後の展開と平仄を合わせるものであった。とくに、各国で金融分野での規制緩和が進み、市場メカニズムを重視した金融システムが構築されてきた。しかし、スティグリッツのいうようにグローバリゼーションがアメリカの政策を途上国等へ移転することになっている点や、ギルピンやパットナムのグローバリズムだけでは経済の社会の良好なパフォーマンスが得られず、種々の格差をもたらす点が指摘されている。さらに、ギデنزの懸念した格差がイギリスなどでは金融排除問題として顕在化した<sup>75)</sup>。このように、グローバリズムによる市場重視は、その影の部分を除くことができずに現在に至っている。その影の部分を除くことが必要である。

## 4. 結び

知的資産研究と、その背後にある資本主義観を整理するのが本稿の目的である。知的資産の研究は、ヨーロッパを中心に展開されてきたが、それは企業価値をより精確にかつ多角的に把握する試みであり、従来は定性情報として議論されてきたものをより具体化する議論でもある。リレーションシップ・バンキングとの関連でいえば、ソフト情報を具現化するものであり、リレーションシップ・バンキングの現場での活用がなされれば、その有効性を飛躍的に向上させる効果を持つ。

知的資産研究がヨーロッパで展開されたのは、ライン型資本主義という長期

---

う考え方。いいかえれば、会社を個人の集合体と考える立場である。一方、法人は構成員である個人とは別個の独立した人格者という考え方を法人実在説という。このいずれをとるかによって、株式の課税に対する考え方が違ってくる。法人擬制説では、「法人所得は個人が法人という形を通して得たもので、したがって法人税も個人の所得税と同じ性格のものであり、個人所得税の前取りである」との立場をとる。法人が個人に配当する場合、配当に対して法人の段階で法人税、個人の段階で所得税と二重に課税されるが、法人擬制説を取り入れて個人の受け取る配当に対して配当控除の制度がある。ところが法人実在説をとると、法人、個人は別個の存在であるとの立場から、二重課税も当然という考え方になる。

74) 金融排除問題については、東京郵政局貯金部 [2002] 参照。

75) Albert [1991], 邦訳 p. 235.

的観点や人的資産を重視し、協調関係を評価する一方で、短期的利益極大化・株主利益極大化を目指さない価値観に支えられている考え方が基本にあるというのが本稿の認識であり、結論である。ライン型資本主義は、日独型ともいわれるように、日本の経済システムとヨーロッパ型システムには共通点が多い。金融システムの国際比較分析のコンテキストでいえば、銀行型システム bank-based system が優位なのが、日本とドイツなのであり、ライン型資本主義なのである<sup>76)</sup>。銀行型システムであるからこそ、金融機関融資が重要であり、その情報生産機能こそがコアにあるものである。その情報生産を補強するのがソフト情報としての知的資産であることを強調しておきたい。

〔参考文献〕

- Albert, M., *Capitalisme Contre Capitalisme*, Editions du Seuil, 1991. 小池はるひ訳『資本主義対資本主義（新装版）』竹内書店新社，2002年5月（初版），2008年5月（新装版）。
- Allen, F. and Gale, D., “Financial Markets, Intermediaries, and Intertemporal Smoothing,” *Journal of Political Economy*, Vol. 105 No. 3, 1997 June, pp. 523-546.
- and , *Comparing Financial Systems*, MIT Press, 2000.
- and Santomero, A., “The theory of financial intermediation”, Wharton School, Financial Institution Center, University of Pennsylvania, Working Paper 96-32, Aug. 1996. (*Journal of Banking and Finance* Vol. 21 No. 11-12, pp. 1461-1485, 1997.)
- and , “What Do Financial Intermediaries Do?”, Wharton School, Financial Institution Center, University of Pennsylvania, Working Paper 99-30-B, Sep. 1999. (*Journal of Banking and Finance*, Vol. 25 No. 2, Feb. 2001, pp. 271-294.)
- Berger, A. and Udell, G., “The Economics of Small Business Finance: The Role of Private Equity and Debt Markets in the Financial Growth Cycle,” *Journal of Banking and Finance*, Vol. 22, Nos. 6-8, Aug. 1998, pp. 613-673.
- and , “Small Business Credit Availability and relationship Lending: The Importance of Bank Organisational Structure,” *Economic Journal*, Vol. 112 No. 477, Feb 2002, F32-F53.
- and , “A More Complete Conceptual Framework for SME Finance,” *Journal of Banking and Finance*, Vol. 30 No. 11, Nov. 2006, pp. 2945-2966.
- Calomiris, C., Kahn, C. and Longhofer, S., “Housing-Finance Intervention and Private Incentives: Helping Minorities and the Poor,” *Journal of Money, Credit, and Banking*, Vol. 26 No. 3, Aug. 1994, pp. 634-674.
- DMSTI, *Intellectual capital statements –the new guideline*, Danish Ministry of Science, Technology and Innovation, Copenhagen.
- Dore, R., *Stock Market Capitalism: Welfare Capitalism –Japan and Germany versus the Anglo-Saxons*,

---

76) 金融システムの国際比較分析については、村本 [2000] [2005] を参照。

## ライン型資本主義とアングロ・アメリカ型資本主義

- Oxford Univ. Press, 2000. 藤井真人訳 『日本型資本主義と市場主義の衝突』東洋経済新報社, 2001年12月。
- Eatwell, J. and Taylor, L., *Global Finance at Risk*, 2000. 岩本武和・伊豆久訳 『金融グローバル化の危機 - 国際金融規制の経済学』岩波書店, 2001年12月。
- Edvinsson, L. and Malone, M.S., *Realizing your Company's True Value by Finding Its Hidden Brainpower*, Harper Business, 1997. 高橋透訳 『インテレクチュアル・キャピタル 企業の知力を測るナレッジ・マネジメントの新財務指標』日本能率協会マネジメントセンター, 1999年。
- European Commission, *RICARDIS (Reporting Intellectual Capital to Augment Research, Development and Innovation in SMEs) Report*, June 2006.
- Giddens, A., *Runaway World: How Globalisation is Reshaping Our Lives*, 1999. 佐和隆光訳 『暴走する世界』ダイヤモンド社, 2001年10月。
- Gilpin, R., *The Challenge of Global Capitalism: The World Economy in the 21st Century*, 2000. 古城佳子訳 『グローバル資本主義 - 危機か繁栄か』東洋経済新報社, 2001年11月。
- Huntington, S., *The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order*, 1996. 鈴木主税訳 『文明の衝突』集英社, 1998年6月。
- , *Japan's Choice in the 21st Century*, 1998. 鈴木主税訳 『文明の衝突と21世紀の日本』集英社新書, 2000年1月。
- Kaplan, R. and Norton, D., (1996). *The balanced scorecard: translating strategy into action*, Harvard Business School Press, 1996.
- Lev, B., *Intangibles: Management, Measurement and Reporting*, Brookings Institution, 2001.
- MERITUM, *Guideline for Managing and Reporting on Intangibles*, 2002.
- OECD, *Banks under Stress*, 1992.
- , *National Systems for Financial Innovation*, 1995.
- , *The Battle against Exclusion*, Vol. I-III, 1998-1999.
- Pablo de Andres-Alosa, V. Azofra-Palenzuela, Iturriaga, F. and Rodriguez-Fernandez, M., "The Effects of Alternative Financial System Models on Corporative Governance," in E. Gardener and J. Falzon (eds.), *Strategic Challenges in European Banking*, Macmillan, 1999.
- Putnum, R., *Making Democracy Work*, 1993.
- , *Bowling Alone, The Collapse and revival of American Community*, Simon & Schuster, 2000. 柴内康文訳 『孤独なボウリング』柏書房, 2006年4月。
- Roos, J., Roos, G., Dragonetti, N. C. and Edvinsson, L., *Intellectual Capital: Navigating in the New Business Landscape*, Macmillan, 1997.
- Rawls, J., *A Theory of Justice*, 1971. 矢島鈞次訳 『正義論』紀伊国屋書店, 1979年8月。
- Reich, R., *Supercapitalism: The Transformation of Business, Democracy, and Everyday Life*, 2007. 雨宮寛・今井章子訳 『暴走する資本主義』東洋経済新報社, 2008年6月。
- Schmidt, R., A. Hackethal, and Tyrell, M., "Disintermediation and the Role of Banks in Europe: An International Comparison," *Journal of Financial Intermediation*, Vol. 8, 1999. (Working Paper Series: Finance and Accounting No. 10, Johann Wolfgang Goethe-Universitat, Jan. 1998).
- Schmidt, R., "Differences between Financial Systems in European Countries: Consequences for EMU," Working Paper Series: Finance and Accounting No. 35, Johann Wolfgang Goethe-

## 社会イノベーション研究

- Universitat, Apr. 1999.
- Skandia Insurance Company, *Visualizing Intellectual Capital in Skandia: Supplement to Skandia's 1994 Annual Reports*, Skandia Insurance Company, 1995.
- Soros, G., *The Crisis of Global Capitalism*, 1998. 大原進訳『グローバル資本主義の危機』日本経済新聞社, 1999年1月。
- Stiglitz, J., *Globalization and its Discontents*, 2002. 鈴木主税訳『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』徳間書店, 2002年5月。
- Stewart, T. A., *Intellectual Capital: The New Wealth of Organizations*, Doubleday/ Currency, 1997, New York.
- Sullivan, P., *Value-driven Intellectual Capital. How to convert intangible corporate assets into market value*, Wiley, 2000. 水谷孝三訳『知的経営の真髄 - 知的資本を資本市場に転換させる方法』東洋経済新報社, 2002年。
- Sveiby, K. E., *The new organizational wealth Managing & Measuring Knowledge-Based Assets*, Berret-Koehler Publishers, 1997.
- 安孫子勇一「沖縄県の相対的な高金利 - 全国との比較による定量分析」RIETI Discussion Paper Series 06-J-041, 2006年8月31日。  
「沖縄県の相対的な高金利 - 全国との比較による定量分析」筒井義郎・植村修一編『リレーションシップバンキングと地域金融』日本経済新聞社, 2007年5月 pp. 161-191。
- 青木昌彦・奥野正寛編『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会, 1996年4月。
- 馬場直彦・久田高正「わが国金融システムの将来像 変革の圧力と金融当局の役割」日本銀行金融研究所, Discussion Paper No. 2001-J-22, 2001年7月。
- 中小企業庁『新しい中小企業金融研究会報告』2006年7月25日。
- ドーア, R.『誰のための会社にするか』岩波新書, 2006年7月。
- 福島清彦『ヨーロッパ型資本主義 - アメリカ市場原理主義との決別 - 』講談社新書, 2002年, 10月。  
『アメリカ型資本主義を嫌悪するヨーロッパ』亜紀書房, 2006年3月。
- 後藤玲子『正義の経済学』東洋経済, 2002年6月。
- 堀内昭義「金融システムにおける融資取引関係の可能性と限界」植草益・堀内昭義・池尾和人編『金融サービス(日本の産業システム9)』NTT出版, 2004年11月。
- 稲葉陽二・松山健士編『日本経済と信頼の経済学』東洋経済, 2002年6月。
- 岩井克人『会社はこれからどうなるのか』平凡社, 2003年2月。  
『会社はだれのものか』平凡社, 2005年6月。
- 金融審議会報告『地域密着型金融の取組みについての評価と今後の対応について』2007年4月5日。
- 小林伸「地域の活力を発掘・育成する試み - 英国の「金融サービスからの疎外」(Financial Exclusion) 対策を題材に」日本銀行海外事務所ワーキングペーパーシリーズ 2002-3, 2002年12月。
- 古賀智敏『知的資産の会計』東洋経済新報社, 2005年9月。  
・榊原茂樹・興三野禎倫編著『知的資産ファイナンスの探求』中央経済社, 2007年1月。
- 村本孜「金融システムの国際比較分析 - 市場統合・通貨統合のもたらすもの - 』『成城大学経

## ライン型資本主義とアングロ・アメリカ型資本主義

済研究所研究報告』No. 24, 2000年3月。

『リレーションシップ・バンキングと金融システム』東洋経済新報社, 2005年2月。

「リレーションシップ・バンキングのイノベーション - ソフト情報としての知的資産  
経営 - 」『社会イノベーション研究』第3巻第1号, 2007年11月, pp. 71~89。

編『グローバリゼーションと地域経済統合』蒼天社, 2004年3月。

佐和隆光『資本主義はどこへ行く』NTT出版, 2002年。

鹿野嘉昭『日本の中小企業金融』東洋経済新報社, 2008年2月。

田尻嗣夫「リテール・バンキング戦略における顧客選別と金融排除」『東京国際大学論叢経済  
学部編』第22巻, 2000年3月。

東京郵政局貯金部委託研究報告書『金融排除問題の研究』2002年3月。

富田洋三「ポスト資本主義に向けて」『実践女子大学生生活科学部紀要』第4号, 2007年4月,  
pp. 47~72。

\* ) 教員特別研究助成の成果である。